

2020年度版

介護職の経験がある方 介護福祉士などの資格をお持ちの方

介護人材 再就職準備金

あなたの知識・経験を活かして再就職しませんか？
ブランクがある方も、全力サポートいたします！

上限20万円

貸付で応援します

再就職後2年間の就労で全額返還免除

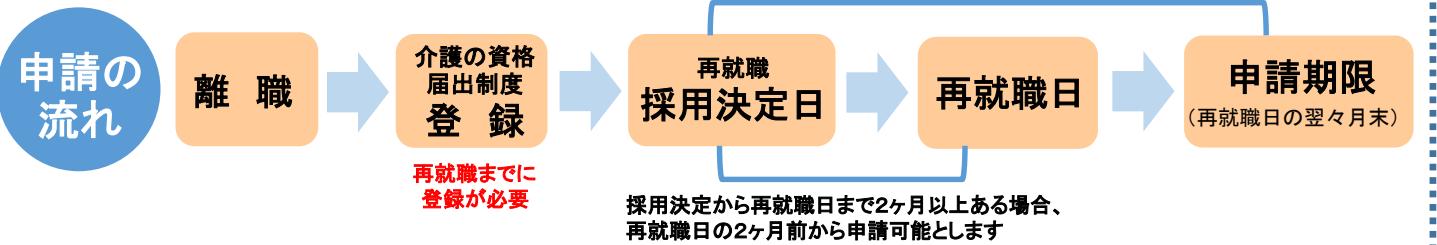
ここから登録！



福祉のお仕事 検索

- 介護の資格 再就職日までに介護の資格届出制度に登録
届出期限 (離職中に介護の資格届出制度に登録が無いと申請できません)
- 申請期間 ※採用決定日～再就職日の翌々月末
- 申請方法 就職先の事業所を通じて当センターに申請してください

申請期間



詳しくは裏面をご覧ください

※申請用紙等はホームページからダウンロードしてください。

フクジョブ

検索



介護職場に再就職される方に 準備金最大20万円を貸付けます！

貸付対象者

- 次の①～⑤の要件をすべて満たす方が対象となります。
- ①直近の介護職を離職後、離職期間が2週間以上ある方
 - ②介護職員等（※）として1年以上の実務経験がある方
 - ③次のいずれかに該当している方
 - ・介護福祉士
 - ・介護職員実務者研修を修了していること
 - ・介護職員初任者研修を修了していること
 - ・介護職員基礎研修を修了していること
 - ・訪問介護員（ホームヘルパー）1級課程を修了していること
 - ・訪問介護員（ホームヘルパー）2級課程を修了していること
 - ④京都府内の介護保険サービス事業所または施設に介護職員等（※）（週20時間以上の勤務が必要）として再就職すること
 - ⑤再就職日までに介護の資格届出制度に登録を行うこと
- （※）介護保険サービスを提供する事業所等において介護職員その他主たる業務が介護等の業務である者

貸付条件

- 貸付上限額 20万円

申請時に使途がわかる領収書（写）の添付が必要となります
(領収書は対象となる期間が限られていますので、必ず手引きで確認してください)

【対象となる経費】

- ①子どもの預け先を探す際の活動費
 - ②介護に係る講習会の参加経費や国家試験の受験手数料、参考図書等の購入費
 - ③介護職員として働く際に必要な靴等の被服費
 - ④敷金、礼金、引越代などの転居費用
 - ⑤通勤用自転車またはバイクの購入費
 - ⑥その他、再就職に必要と認められる経費
- 貸付回数 1人当たり1回限り
 - 貸付利子 無利子

必要書類

- ①貸付申請書（様式1）
- ②再就職（内定・決定）証明書（様式2）
- ③従事期間証明書（様式11）※前職分
- ④保有資格等に係る証明書類（次のいずれか）
 - ・介護福祉士登録証（写し）
 - ・介護職員実務者研修修了証（写し）
 - ・介護職員初任者研修修了証（写し）
 - ・介護職員基礎研修修了証（写し）
 - ・訪問介護員（ホームヘルパー）1級課程修了証明書（写し）
 - ・訪問介護員（ホームヘルパー）2級課程修了証明書（写し）
- ⑤勤務条件が確認できる書類（雇用契約書等）
- ⑥住民票記載事項証明書（申請者部分のみの記載）（直近3ヶ月以内のもの）
※外国籍の方は滞在資格が永住権である場合のみ貸付対象となります。
- ⑦連帯保証人の前年の所得を証明する書類
- ⑧その他、利用目的に係る領収書等必要な書類

その他の条件

生活福祉資金や母子・父子・寡婦福祉資金など、国庫補助で実施されている貸付事業と併せての利用はできません。なお、貸付の趣旨が異なる他の制度（例：母子家庭自立支援給付金）の利用は可能です。

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375ハートピア京都 B1F
(地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車 南改札5番出口すぐ)

TEL.075-252-6298 <http://fukujob.kyoshakyo.or.jp>

